

# 識者 評論

海外からは奇異に映るかもしれない。日本にはれっきとした軍隊が存在するのではないかと。

自衛隊の創設以来60年、政府は一貫して、9条が保持を禁じる「戦力」には自衛隊は該当しないとの解釈で、自衛隊と9条が矛盾しないと説明してきた。ここ

の乖離は甚だしく、9条は「死に体」だとか、改憲して正面から軍の存在を明記すべきだとの意見にも、一定の説得力があるように見える。

での派遣はなされずにきた。そして戦前の軍人のように威張り散らす自衛隊員は皆無であるし、その銃口が我々国民に向く治安出動は、60年安保の際にも結局避けられた。

自衛隊を国防軍として憲法上の存在に格上げする改憲案を発表している。安倍政権は、改憲が実現困難であるとみるや、改憲の手続きを緩めようとした。それに対する批判が高まると、今

ノーベル平和賞を「憲法9条を持つ日本国民」が受賞するとの観測が、話題になった。賛否両論は当然あるろうが、私は、国際社会における日本のイメージが近頃とても悪くなってきたという気がしていたこともあり、物理学賞に続く受賞を

現に敵としてあることは否定できない。違憲説も存在するし、最高裁は未判断だ

こうして自衛隊は、還暦を迎えるまで一度も人を殺さなかつたし、隊員もまた戦闘で殺されることを避け得てきた。

この国が、専守防衛に徹したままでいるべきか、他国のために戦う国へと変貌すべきかは、意見が分かれるだろう。政治家任せではなく、我々国民が、憲法について学び考え、熟議を重ねたうえで、日本の針路を選択していかねばならない。

## 針路選択には熟議を

### 憲法9条

るが、最高裁はこの点の判断を避けてきたし、法学者には自衛隊を違憲とする者が相当数いる。規範と現実

し、政府のように合憲説をとるにしても自衛隊が「戦力」にまでなることは許されない。9条がある限り、自衛隊の装備にも活動範囲にも、そしてひよつとすると正統性にも限界がある。

かような戦後日本のあり方は、ときに「国平和主義」と揶揄されることもあったが、せめて一国だけでも平和国家として歩み続けてきた意義は、米国流の「国際貢献」

この国が、専守防衛に徹したままでいるべきか、他国のために戦う国へと変貌すべきかは、意見が分かれるだろう。政治家任せではなく、我々国民が、憲法について学び考え、熟議を重ねたうえで、日本の針路を選択していかねばならない。

### 九州大教授

### 南野森

みなみの・しげる 京都市生まれ。東京大卒。東京大大学院、パリ第10大大学院で憲法学を専攻。02年九州大助教授、14年から現職。AKB48の内山奈月氏との共著「憲法主義」が話題に。



が自治体をコントロールする空気が強まるとすれば問題だ。

安倍政権は地方の成功例ばかりに目を向けているように思える。その一つが空き家を活用し

の集団的自衛権の行使は否定され、海外への戦闘目的

もちろん、9条には否定的意見もある。自民党は、

が気付かないうちに憲法の実質が変わっていた、ということだけはないようにしたい。

問われよう。服する点が残る。方策定する手

が自治体をコントロールする空気が強まるとすれば問題だ。安倍政権は地方の成功例ばかりに目を向けているように思える。その一つが空き家を活用し